

# 災害対策本部からのお知らせ(上下水道特集)

3月11日に発生した大地震の影響で、市内全域にわたり、上・下水道や道路などが大きな損傷を受けたことから、市民の皆さまには、長期間にわたり大変ご不便をおかけしております。

現在、上・下水道について、一日も早い全面復旧に向け努めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 節水にご協力ください！

神栖市内で使用される水量は、1日約30,000トンです。

しかしながら現在、茨城県鰯川浄水場の機能が停止しているため、神栖市内へ送られる水量が約15,000トンと平常時の5割程度です。

鰯川浄水場の機能が回復する4月末までは、さらなる節水にご協力をお願いします。

## 上水道について

水道水は、鹿嶋市にある茨城県の鹿島浄水場と鰯川浄水場から配管（送水管）を通して、市の鰯川配水場、知手配水場、土合配水場、別所配水場へと供給されます。

今回の地震の影響で、県の鰯川浄水場と市の各配水場へ供給するための送水管が大きく破損しました。この影響で、市の各配水場から各家庭へ給水するための配管（配水管）の損傷部分を見つけるための作業に支障が出て、長期にわたり市内全域断水という結果となってしまいました。

その後、県鰯川浄水場の修繕と市の各配水管の破損個所の全面復旧に向け全力で作業を行なっているところです。

ようやく県の作業も進み3月26日に知手中央の一部、若松地区の一部が使用可能となり、その後も逐次拡大されてきております。4月6日現在、全給水戸数の56%で使用が可能となっております。

しかしながら使用可能な地区内において、水量不足および水圧不足により一部（社宅、マンション等）で、トイレの水が流せないなど、まだ使用できない所があります。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。



送水管が埋設されている国道124号沿い

## 下水道について

地震の影響による下水道管の破損により、皆様に大変ご不便をおかけしております。

現在、公共下水道の使用できない区域は、鰯川、堀割、深芝南、平泉、平泉東、知手中央、知手地区などです。

各家庭からの生活排水（トイレ、洗たく、風呂など）により配管が詰まる恐れがありますので、極力ご利用を控え、仮設トイレなどをご利用いただきますようお願いいたします。

また、この区域以外にお住まいの皆様におかれましても、今後も、節水のご協力を引き続きお願いいたします。



液状化で隆起した下水道のマンホール

## 仮設住宅の申込受付開始

このたびの東日本大震災で被災された市民の方々に對し、仮設住宅として民間賃貸住宅を確保することができましたので、申し込みを受け付けます。

### ■対象者

居住する住宅が全壊または半壊（取り壊さなければならない住宅に限る）し、自らの資力では住宅を得ることができない方が対象です。

なお、既にアパートなどの住居を確保している方は、対象外となります。

■受付開始日 4月10日（日）～

■受付時間 午前8時30分～午後5時

■受付場所 神栖市役所（3階）301会議室

■必要書類 所定の申請書に必要事項を記入

### ■持参物

①罹災証明書

②運転免許証など（ご本人であることが確認できるもの）

③印鑑（ご本人が自署できる場合は不要）

### ■入居条件

●入居可能な期間 原則として入居日から6カ月間

●家賃など 家賃、敷金、仲介料は公費負担

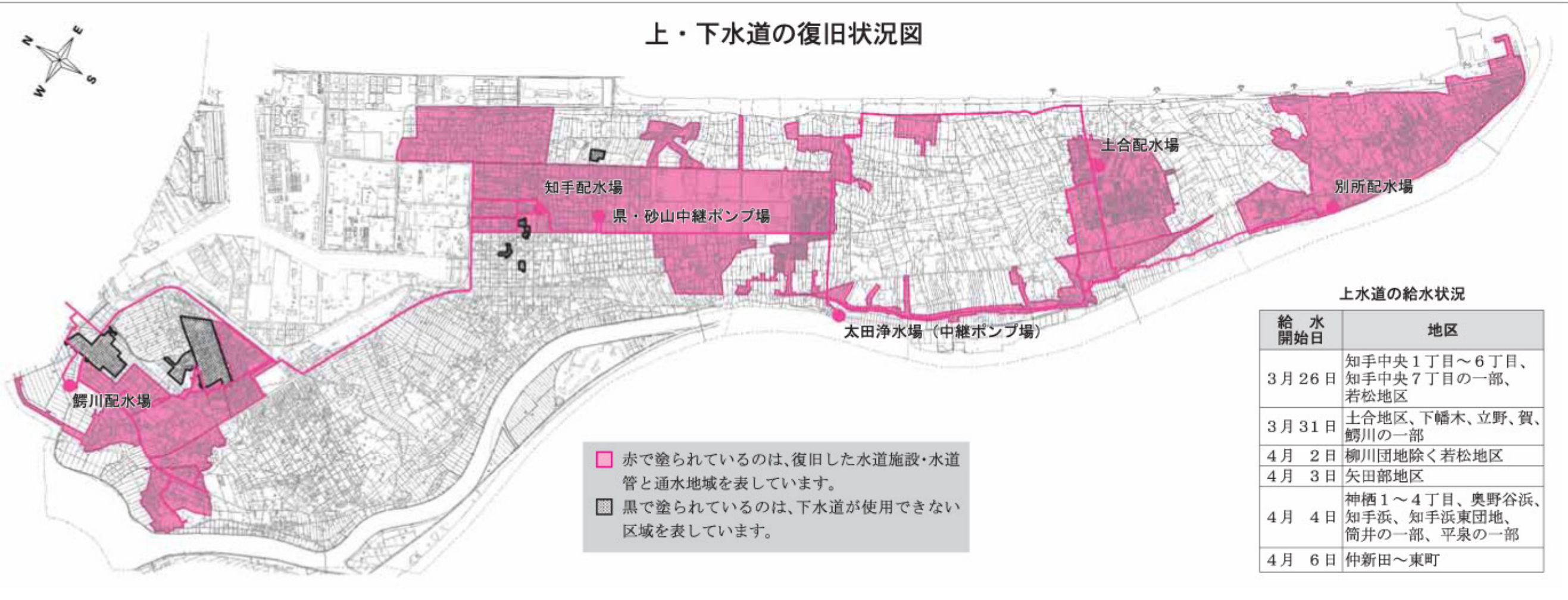
共益費、駐車場代、光熱水費などは入居者負担

■問合先 都市計画課 ☎0299（90）1184

☎0299（90）1152

開発指導課 ☎0299（90）1155

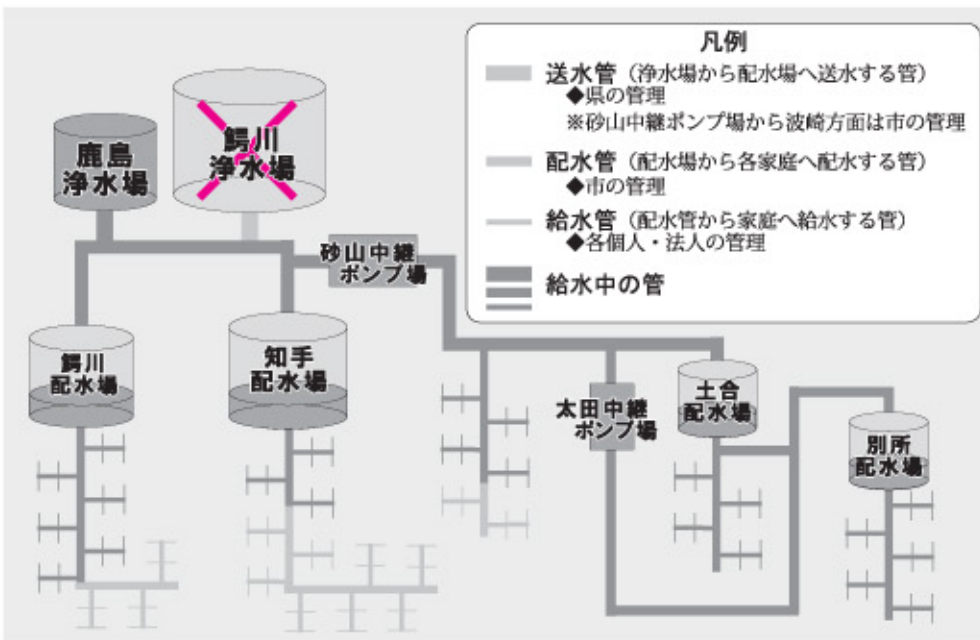
## 上・下水道の復旧状況図



上水道の給水状況

給水開始日	地区
3月26日	知手中央1丁目～6丁目、知手中央7丁目の一部、若松地区
3月31日	土合地区、下幡木、立野、賀、鱒川の一部
4月2日	柳川団地除く若松地区
4月3日	矢田部地区
4月4日	神栖1～4丁目、奥野谷浜、知手浜、知手浜東団地、筒井の一部、平泉の一部
4月6日	仲新田～東町

## 神栖市上水道系統および状況説明図



現在、鹿島浄水場から各配水場に供給されています。  
配水場から各家庭につながり、配水管・給水管の漏水箇所を確認し、順次通水しています。

## 上水道の放射能濃度の検査結果

【単位：Bq/kg (ベクレル/キログラム)】

区分	採水場所	採水日	放射性物質	検出結果
水道水	給水車の水 (鱒川配水場)	3月25日	放射性ヨウ素	不検出
			放射性セシウム	不検出
	通水開始後の水 (うずもコミュニティセンター)	3月27日	放射性ヨウ素	17.1
			放射性セシウム	不検出
	水源 (北浦：鹿嶋市) の水	3月30日	放射性ヨウ素	23.6
			放射性セシウム	1.88
			放射性ヨウ素	19.1
地下水	歴史民俗資料館 (神栖市大野原四丁目地内)	3月26日	放射性ヨウ素	不検出
			放射性セシウム	不検出
			放射性ヨウ素	15.1
地下水	歴史民俗資料館 (神栖市大野原四丁目地内)	3月26日	放射性セシウム	不検出
			放射性ヨウ素	12.3
			放射性セシウム	不検出

飲用水に関する暫定規制値として、放射性ヨウ素は300Bq/kgです。ただし、乳児の飲用に関する暫定規制値は100Bq/kgとなっています。また、放射性セシウムは200Bq/kgとなっています。

## 大気中の放射線量の検査結果

【単位：μSv/h (マイクロシーベルト/時間)】

測定場所	測定日時	測定値	備考
鉦田市徳宿	3月15日 午前7時50分	4.035	最大値
	4月4日 午前8時～午後10時	0.198	平均値
鉦田市縦山	3月15日 午前7時40分	5.343	最大値
	4月4日 午前8時～午後10時	0.437	平均値

茨城県が定める測定局での検査結果です。数値に変化はありますが、健康に影響のあるレベルではありません。参考値として、胸部レントゲン時の値は50μSv/hとなっています。

発行：神栖市災害対策本部 ☎0299(90)1149  
<http://www.city.kamisu.ibaraki.jp>

資料はすべて平成23年4月6日現在のものです。